

# 一般質問(代表質問)

令和6年(2024年)3月8日

所属会派名 (氏名)	質問内容
大阪維新の会 (西野 滋胤)	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 巨大地震発災時の本市の対応について</li><li>2. 第2期大阪狭山市教育振興基本計画に係る取組と今後の展望について</li><li>3. 狭山ニュータウン地区の再生について</li><li>4. 水とみどりのネットワーク構想の進捗状況と今後の展望について</li></ol>
公明党 (久山 佳世子)	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 令和6年度施政運営方針について</li><li>2. 児童・生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施のための環境整備を</li><li>3. 狭山駅と大阪狭山市駅の環境設備について</li></ol>
共創みらい (鳥山 健)	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 附 池守田中家旧宅について</li><li>2. 功労者・善行者表彰について</li></ol>
日本共産党議員団 (深江 容子)	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 施政運営方針に関しての政治姿勢を問う</li><li>2. わがまち、大阪狭山市のさらなる前進を</li><li>3. 見守りおむつ定期便について</li></ol>

# 一般質問(個人質問)

令和6年(2024年)3月11日

氏名	質問内容
中井 勝也	<ol style="list-style-type: none"><li>1. ゲーム感覚で楽しめるごみ拾いイベントの開催について</li><li>2. 主権者教育として、小学校最後の給食を投票で選ぶことについて</li><li>3. 今後の上下水道料金体系の見込みと節水器具の購入補助について</li></ol>
中野 学	<ol style="list-style-type: none"><li>1. トイレカー(トイレトレーラー)の導入を</li><li>2. 下水道の重要性について</li><li>3. 2050年カーボンニュートラルに向けた本市の取組について</li></ol>
松井 康祐	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 市民の健康管理について</li><li>2. 大阪狭山市の未来を支える職員について</li><li>3. 性的指向及びジェンダーアイデンティティについて</li><li>4. 都市計画事業検討調査事業について</li></ol>
山本 尚生	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 本市の教育政策について</li><li>2. ヤングケアラーについて</li><li>3. 職員のエンゲージメント調査について</li><li>4. 市域北部の活性化について</li></ol>
北村 栄司	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 施政運営方針の人事政策について問う</li><li>2. 市循環バスのダイヤ改正に向けて</li><li>3. 高齢者のお出かけ支援対策について</li><li>4. 上下水道料金の福祉減免制度廃止に伴う激変緩和策について</li><li>5. 学校部活動の地域移行について</li><li>6. 身近な市民要望について</li></ol>
池永 裕樹	<ol style="list-style-type: none"><li>1. フリースクールみ・ら・いへの高校生の受け入れについて</li><li>2. 孤独・孤立対策推進法の施行に係るひきこもり支援の展望について</li><li>3. 小中学校における端末環境について</li><li>4. オンラインゲームを用いた世代間交流について</li><li>5. メンタルヘルス不調に陥った職員の職場復帰に係る対応について</li></ol>
小芝 英俊	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 子ども権利条例の制定を</li><li>2. 見守りおむつ定期便の実施について</li><li>3. 防災対策について</li><li>4. 介護保険料の引き上げ抑制について</li><li>5. 大阪・関西万博への子ども無料招待の予算措置について</li><li>6. 地方自治法改正案「国の補充的な指示」について</li></ol>

氏 名	質 問 内 容
花田 全史	1. 災害予防対策について
山本 あさみ	1. 災害に強い大阪狭山市へ 2. 女性活躍推進について 3. 部活動の地域移行について

大阪維新の会代表 西野 滋胤

1. 巨大地震発災時の本市の対応について

(市長)

《質問要旨》

施政運営方針において、市長は災害に対する強い決意を述べられた。大規模災害発生時は市民の皆さまのいのちとくらしを守るため、強いリーダーシップが求められる。

本年1月1日に発生した能登半島地震について、発生から1箇月を過ぎても4万戸超で断水が続き、仮設住宅不足も深刻な問題になっている。被災した自治体では仮設住宅に入居するための罹災証明書の発行にも遅れが生じていると報道されている。そこで、本市で大きな地震が発生した場合、

- (1) 災害対策本部の役割と運営について、また、市職員のとるべき行動について
- (2) 仮設住宅の対応、罹災証明書等の災害に伴う手続きについて
- (3) 断水した際の本市の対応として、上水道を所管する大阪広域水道企業団との連絡体制の強化と連携、上水道の復旧の見通しなど、市民の皆さまへの周知の徹底について

以上3点について、本市の見解を伺う。

2. 第2期大阪狭山市教育振興基本計画に係る取組と今後の展望について(教育長)

《質問要旨》

令和2年度に始まった第2期大阪狭山市教育振興基本計画は、来年度が最終年度となる。

そこで、

- (1) これまでの取組と今後の展望について
- (2) 学校給食費の完全無償化に向けて
- (3) 学校園の統廃合に向けての進捗と展望について
- (4) GIGAスクール構想の現状と今後について
- (5) 子育て環境のさらなる充実について、保護者の方がより働きやすい環境を整えていく必要があると考える。今後の未就学児・放課後児童会の待機児童対策について

以上5点について、本市の見解を伺う。

3. 狭山ニュータウン地区の再生について

---

《質問要旨》

狭山ニュータウン地区再生推進計画が令和4年2月に策定され2年が経った。

- (1) 計画の進捗状況と今後の展望について (政策推進部理事)
- (2) 近畿大学病院移転後の跡地利用の進捗と今後の展望、特に跡地取得企業について (政策推進部理事)
- (3) 府営住宅集約建替の進捗と今後の展望について (都市整備部長)
- (4) 再生推進計画において重点取組の一つとして空き家対策が盛り込まれている。本市では今年度、空き家対策計画の中間見直しと聞いている。今後の空き家対策について (都市整備部長)

以上4点について、本市の見解を伺う。

4. 水とみどりのネットワーク構想の進捗状況と今後の展望について

---

(都市整備部理事)

《質問要旨》

令和2年度から始まった本構想において、これまで本市は副池オアシス公園のリニューアルをはじめ、移動販売車出店の社会実験、狭山池アンダーパスを含む西除川緑道の整備などに努められ、本市の魅力の向上とにぎわいづくりに大きく寄与されてきた。

水とみどりのネットワーク構想の現在の進捗状況と今後の展望について、本市の見解を伺う。

公明党代表 久山 佳世子

1. 令和6年度施政運営方針について

(市長)

《質問要旨》

施政運営方針で古川市長は「子育て先進都市のさらなる高みへ」として、「次の時代を生きるのは、未来ある子どもたちです。子どもはまちの活力の源であり、将来の担い手となる社会の宝であります。今を生きる「現世代」が自覚と責任をもって子どもを守り育て、将来に明るい希望がもてる社会を築き上げたうえで、「次世代」にバトンをつないでいかなければなりません。子育て世代が安心して出産や子育てができるまち、「子育て先進都市」としてのさらなる高みへの挑戦は、本市まちづくりの最優先課題の一つであり、今後とも全庁総がかりで取り組んでいく覚悟であります。」と述べられた。

そこで、「子どもや若者の未来が輝くまちづくり」について

- (1) 大阪狭山市こども家庭センターの設置について
- (2) 乳幼児健診について
- (3) これからの公立幼稚園のあり方と保育士不足の解消について
- (4) 大阪公立大学との「Y O S Sクラウドサービス」について
- (5) 保護者との連絡システムについて

以上5点について、本市の見解を伺う。

2. 児童・生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施のための環境整備を

(教育監)

《質問要旨》

児童・生徒等の健康診断を実施するに当たっては、正確な検査・診察を実施するとともに、児童・生徒等のプライバシーや心情に配慮することが重要となる。このため、学校においては、円滑な健康診断実施のため、環境を整備することが必要である。

本市の見解を伺う。

3. 狭山駅と大阪狭山市駅の環境設備について

(都市整備部理事)

《質問要旨》

令和3年6月定例会議会において、北議員からの質問で、狭山駅と大阪狭山市駅に、モニター付きインターホンの設置を要望していた。その後の進捗状況を伺う。

また、大阪狭山市駅のホームは桜の木が伐採された後、ブルーのビニールシートがかけられており景観を損ねているとの声を聞く。今後の対応について伺う。

**共創みらい代表 鳥山 健****1. 附 池守田中家旧宅について****(教育長)**

## 《質問要旨》

令和5年2月28日に、文化庁に意見具申をしていた国史跡狭山池関連文化財池守田中家住宅が、令和6年2月21日官報に、「狭山池 附 池守田中家旧宅」と掲載され確定した。施政運営方針で、今後、本市の歴史文化の振興に資する保存と活用を図ることが示され、令和6年度当初予算案に、公有化に向けた用地取得のための測量・登記等の物件調査や樹木伐採費並びに池守田中家をテーマに特別展費用が計上されている。

現在、大阪狭山市文化財保存活用地域計画策定協議会が設置されているが、今後、本件に係る保存活用計画の策定など公的な手続きとともに、保存活用には地域住民をはじめ市・府民等による支援団体の設置や協力が必要になるのではないかと考える。

今後、概ね10年の行程表と行政、教育委員会、市・府民及び支援団体の役割分担等について、本市の見解を伺う。

**2. 功労者・善行者表彰について****(政策推進部長)**

## 《質問要旨》

本市表彰条例の第1条に、本市の市民、団体及び本市に縁故の深いもので、市政又は公益に関し功労又は善行のあったものを表彰し、もって市の健全な発達を促進することを目的とする。第2条、表彰の種類として、功労者表彰と善行者表彰及びそれぞれの執行機関において適宜表彰を行えるとの記述があり、功労者表彰は、①自治功労、②教育文化功労、③公安防災功労、④産業振興功労、⑤衛生福祉功労の各部を定めるほか、特に市長が適当と認めた者又は団体とされている。また、第8条には被表彰者の待遇（功労者表彰受賞者）が明記されている。毎年文化の日の11月3日に、大阪狭山市功労者・善行者表彰式及び教育委員会文化教育功労者表彰式が挙行されている。

しかし、市民への周知と理解は芳しいとはいえない。大阪狭山市市民公益活動促進条例が平成14年6月26日に施行され、市民・各種団体に公益活動や市民協働を求めて22年になる。また、まちづくり円卓会議条例は平成25年4月1日に施行され11年になる。

「推薦要領」に記載された各種団体の長に、新たな団体の長を追加するなど、被表彰者を推薦する方策と基準の見直し、また、周知方法の検討が必要ではないか。

本市の見解を伺う。

## 日本共産党議員団代表 深江 容子

## 1. 施政運営方針に関する政治姿勢を問う

(市長)

## 《質問要旨》

長年の自民党政治は、財界・大企業の利益のために「コストカット」を応援し続けてきた。そのため、賃金や年金が上がらず、国民は物価高騰に苦しんでいる。にもかかわらず、政治資金パーティーで裏金をつくって、説明責任を果たさない岸田政権に怒りの声があがっている。

## (1) 経済対策について

市長の施政運営方針では、「今なお続く物価高も、暮らしや事業活動に大きな影響を与えている」としながら、「折しも政府は、昨年11月の総合経済対策を決定し、13兆円あまりの大型補正予算を組み、足元の物価高から国民を守る対策に万全を期すとともに、人口減少を見据えた社会改革を起動・推進するためのデジタル行財政改革や、子ども・子育て支援など、総合的な経済対策に取り組んでいる」と評価している。

しかし、国が示す2023年度の補正予算では、所得税、住民税の定額減税は限定的であり、より効果的な減税である消費税減税にふれることはなかった。一方、小規模事業者などへのインボイス制度の強行や、経済対策とは関係のない敵基地攻撃能力となる長射程ミサイル、佐賀空港へのオスプレイ配備整備費、米軍辺野古新基地建設費など8,130億円もの軍拡予算を盛り込んでいる。さらに、厚生労働省による医療機関への調査でも患者にとってメリットがないとの回答が半数以上のマイナ保険証の推進費用、万博会場建設費等に750億円、万博の機運醸成に10億円が計上されている。物価高騰に苦しむ国民への効果的な経済対策とはかけ離れたものではないか。

## (2) 防災・災害対策について

能登半島地震災害により、平時からの災害への備えが重要であることが改めて確認された。大規模災害時には、自助・共助の観点で極めて重要であるが、それとともに、公助を充実させることは行政の責任である。

①避難所機能の充実として、災害用物資の備蓄が挙げられる。大阪府の備蓄方針に基づいているようだが、プライベートスペースを確保できる段ボールベッドや、パーティションは十分備蓄できているのか。そして、備蓄状況をもっとわかりやすく市民に知らせてはどうか。防災意識を持つことにもつながるのではないか。

②過去の震災の教訓から、声をあげづらい女性や子ども、高齢者の声をくみ上げる体制づくりが求められる。内閣府は、安全な避難所を運営するためのチェックシートを公開している。女性が運営にかかわる仕組みを作ることが大切である。

③能登半島地震後は、防災行政無線が聞こえず「避難情報がわからなくて不安だ」という声がある。防災行政無線の設置場所を増やすなど改善策はないのか。

## (3) 大阪・関西万博より被災者支援を

大阪・関西万博の計画は当初より大幅に遅れており、会場建設費が上振れに次ぐ上振れで、国民、大阪府民への負担が増大している。さらに、会場となる夢洲には橋とトンネルの2本しかルートがなく、避難計画もできていない。昨年共同通信の世論調査では、「万博開催不要」が68.6%、毎日新聞の世論調査では、入場チケットを「購入したいと思わない」が79%にもなっている。さらに能登半島地震により、建設資材、重機、人材、財政は震災救援や復興最優先が求められている。

①「万博より被災地復興を」との声が大きくなっている。本年4月12日までに万博中止を決めれば、参加国と博覧会国際事務局への補償金は約350億円であるが、それ以降であれば、813億円にもなる。国は早急に大阪・関西万博の中止を決断すべきである。

②大阪府は、子ども無料招待として、学校行事を通じた万博への参加を押し付けようとしている。大阪府教育委員会は、教職員団体との交渉の中で、「教育課程の編成権は各学校にある」としている。学校でどんな授業や行事をするかは、万博も含め、各学校が判断するものである。災害や熱中症の危険など、子どもたちの安全が保障できない状況もある中で、教職員からも、不安や混乱の声が上がっている。行政からの「万博参加ありき」の押し付けは断じて許されるものではない。

③本市では、2回目の万博への子ども無料招待を予定しているようだが、チケット代を自治体が税金で購入することに批判が高まっている。東大阪市では、2回目は実施しないとし、同市の市長は記者会見で、「2回目は家族や友達と行くことが想定される。家族で楽しみとして行く費用を、行政が負担するのはどうなのか」と疑問を呈している。本市が財政負担する2回目の子ども無料招待は中止するべきではないか。

## (4) 子育て先進都市をめざし放課後児童会の拡充を

共働き家庭やひとり親家庭の増加等により放課後児童会の利用ニーズは増加している。なかでも東小学校の放課後児童会は、昨年度にクラス数を増やしたものの、次年度は待機児童が出る可能性があると聞いている。

同じ市内でも、校区によって入会できる学年が違うという事態が生じ、不公平感がある。そのうえ、入会できなくなれば、児童の生活や保護者のキャリアや人生が大きく変わらざるを得ない。

小学校では、児童数の増加が見込まれるとクラス数に見合った教室の増築が行われる。しかし、放課後児童会の教室は増えることはなく、待機児童が出ても仕方ないと考えているのではないか。市として、入所を希望すれば放課後児童会で安心して過ごせるような環境を整えてこそ、子育て先進都市といえるのではないだろうか。周辺の公共施設、さらに空き家の活用なども含め、放課後児童会の受皿拡充が必須である。

(5) こども家庭センターの設置にむけて

核家族化や地域社会の変化により、子育てに困難を抱える家庭は少なくな  
い。2024年(令和6年)4月から、全ての妊産婦、子育て世帯、子ども  
へ一体的に相談支援を行う機関として、こども家庭センターの設置が市町村  
の努力義務となった。

①本市では、今年4月からの設置を予定しており、迅速な対応といえる。

こども家庭センターでは、子どもや家族をサポートしながら問題を把握し、  
支援につなげるという母子保健や児童福祉などの専門性が求められる。相  
談・支援の体制はどうなっているのか。

②さらに、同センター職員は相談・支援の経験を重ねる中で、複雑な家庭環  
境等にも対応できる資質が向上すると考える。継続した雇用形態が重要で  
はないか。

(6) 学校給食費の完全無償化を進めよう

現在、小中学校の学校給食費完全無償化は、市独自の財源を用いて  
2025年(令和7年)度を目途に段階的に進んでおり、子育て世帯からは  
大いに喜ばれている。一方で、教職員からは、学校給食費無償化に市の財源  
が使われることで、学校におりてくる教育予算が削減されるのではないかと  
心配する声が上がっている。

日本国憲法第26条第2項は、義務教育は、これを無償とすると定めてい  
る。食育という教育を行うために必要不可欠である学校給食費については、  
本来、国が責任をもって無償化することが望ましい。国が学校給食費を負担  
してくれれば、市の財源を他の事業に有効に使用することができる。

市としても、引き続き国への財政措置を要望してもらいたい。

## (7) まちづくりと近畿大学病院移転後の医療施設について

近畿大学病院の移転は、地域住民の関心が高く、本市のまちづくりに大きな影響を及ぼすものである。住民は、近畿大学病院が堺市への移転を表明したときから、移転に関する基本協定に基づき小児・周産期など28診療科と300床規模の病院を確保することや、南河内医療圏に三次救急医療・災害拠点病院を確保することを求めてきた。

しかし、本年2月8日に実施された南河内保健医療協議会での、近畿大学による後継医療機関候補の概要によると、開設法人は「医療法人せいわ会」、主な診療機能は「回復期」、診療科目は「回復期に伴う診療科目」、病床数は「一般119床」となっている。

①この報告を受け、住民からは、「回復期機能だけの医療施設では困る」「二次救急・急性期機能を備えた医療施設にしてほしい」との声が上がっており、署名活動も始まろうとしている。また、「せめて、一般診療ができる病院にしてほしい」との要望も多い。

市としては、三者協議の場において可能な限り病床数や診療科目について要望するとしてきた経過がある。市として、これらの声を聞いて申し入れをすべきではないか。

②主な医療機能は「回復期機能」とされているが、「主な」とはどういうことなのか。回復期以外の診療科目の設置も可能ということか。

③また、南河内医療圏に三次救急医療・災害拠点病院を確保することは、引き続きの課題である。大阪府に責任をもって確保するよう、市として強く要望すべきである。

## (8) 国の社会保障費削減は大問題

施政運営方針の中で「近年では、福祉サービスの内容も充実・多様化が進んでいる。こうした社会環境の変化等を踏まえ、サービスが充分整備されていない時代における個人給付を基本とした福祉施策から、社会全体で支え合う視点のもと、高齢社会や新たな福祉のニーズに対応する施策へと転換を図る。真に必要なサービスが必要な時、必要な人へしっかり行き届くよう、より安心できるまちの実現に向けた福祉施策に再構築を行い、着実に実行する」としている。しかし、物価高騰に追いつかない年金額をはじめ、国民健康保険は大阪府統一化で負担増、介護保険制度も改悪で負担増と厳しい状況といえる。必要なサービスが必要な時、必要な人へ行き届かない状況になっている。国の社会保障費削減は大問題ではないか。

以上8点について、本市の見解を伺う。

**2. わがまち、大阪狭山市のさらなる前進を**

(市長)

《質問要旨》

昨年、12月定例会議会、大阪府の基礎自治体の機能強化に関する調査特別委員会や近隣町村の南河内地域2町1村未来協議会の取組等についての質問があった。市長は本市としても抱える課題も多く含まれており、今後とも持続可能なまちづくりを進めていくためには、将来を見据えた中であらゆる選択肢を持って課題へ対応していく必要があるものというふうに認識をしていると答弁された。

さらに、本市といたしましては、生涯住み続けたいまち大阪狭山市と持続可能なまちづくりの双方を実現していくためにも、大阪府の助言・指導も賜りながら、新たな中長期財政シミュレーションの作成・公表に努めてまいりたいというふうに考えています、と述べられた。

質問された方は、全員、大阪狭山市で生まれ育ち、大阪狭山市に対して並々ならぬ愛着があるところではあります。合併等により住民サービス等がより充実していく可能性があるならば、しっかりと市民が選択できるように情報を開示し、議論を行っていくべきだと考えますと、合併を示唆するような意見が付けられていた。

私どもは、大阪狭山で生まれ育ってはいないが、この大阪狭山市に移り住み、「終の棲家」として大阪狭山市に愛着を持って過ごしている。

私ども日本共産党の議員団が誕生して50年以上が経ちますが、狭山町の時代から今日まで、住民が主人公と住みよいまちをめざし頑張ってきました。

狭山町から大阪狭山市に変わるときも、このまちの伝統と良さを残したいとの思いが込められた中でのことだったと思う。

従って、合併を考えるのではなく、さらに住みよいまちへ、市長が常に述べている生涯住みたい大阪狭山市へ、前進させることを強く望むものである。

本市の見解を伺う。

**3. 見守りおむつ定期便について**

(健康福祉部長)

《質問要旨》

乳幼児期の子育て家庭は孤立しがちであり、児童虐待のリスクにもつながるため、未然防止が重要といえる。乳幼児と保護者の見守りを「見守りおむつ定期便」事業として行う自治体が全国で出てきている。乳幼児のいる家庭を対象に毎月1回、配達員が自宅を訪問し、おむつやおしりふきなど育児用品を届けている。家計の負担軽減だけでなく、「定期便」利用をきっかけに、子どもの状態や親の悩みを定期的に把握することで、虐待や親の孤立を防ぐことをねらいとしている。富田林市では、本年1月から、生後2箇月から満1歳までを対象として実施している。本市では妊娠期には「育児パッケージ」のプレゼントがあるが、出産後の見守りを兼ねた子育て支援として、本市での導入を求める。

本市の見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 中井 勝也

1. ゲーム感覚で楽しめるごみ拾いイベントの開催について (市民生活部長)

《質問要旨》

2023年6月定例月議会において、ごみが落ちていない美しい大阪狭山市を実現するための取組について質問し、市内の環境美化につながる様々な取組を積極的に推進し、ごみを捨てられない環境づくりの構築をめざしてまいります、とご答弁された。

他市においては、スポーツとごみ拾いを組み合わせたイベントやゲーム感覚でごみ拾いができるイベント等を開催しているところもある。市民が楽しみながらごみを拾い、啓発活動にもなる取組について、本市の見解を伺う。

2. 主権者教育として、小学校最後の給食を投票で選ぶことについて

(総合行政委員会事務局長)

《質問要旨》

福岡県那珂川市の小学校で6年生の児童が卒業前に食べる最後の給食のメニューを自分たちの投票で決める授業が行われた。

3つのメニューに扮した候補者たちの演説を聞き、3つのメニューの特徴がわかる「選挙公報」を見たうえで、投票用紙に候補者の名前を書き投票箱に投じるという選挙を行った。自分たちの1票で物事を決めていくという主権者教育として、大変有効な施策だと考える。政治を身近に考えてもらうためにも本市でもぜひ実行していただきたいと考えるが、本市の見解を伺う。

3. 今後の上下水道料金体系の見込みと節水器具の購入補助について

《質問要旨》

上下水道料金の福祉減免制度を廃止し、より安心できるまちに向け、福祉施策を再構築することになるが、生活保護世帯や高齢者世帯など今まで上下水道料金の基本料金が減免されていた人たちには今後負担が生じることになる。公平性が担保され少量の使用者の方へのご負担にも配慮した料金体系になるよう大阪広域水道企業団に働きかけるなど様々な努力がなされていると考える。そこで、

(1) 上下水道の料金体系は今後どのようなスケジュールでどのように変更される見込みか。 (水資源部長)

(2) 上下水道料金の福祉減免制度の廃止にあたり、今まで減免されていた人たちの負担が少しでも軽減されるように、激変緩和措置の一つとして節水器具の購入を市で補助することはできないか。 (健康福祉部長)

以上2点について、本市の見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 中野 学

1. トイレカー(トイレトレーラー)の導入を

(危機管理室長)

《質問要旨》

今年に入り、能登半島で地震が発生した。

避難所にいた方も、トイレを我慢していたとある。トイレが汚れていると感染症のリスクが高まり、使いたくないからと水分を控えてエコノミークラス症候群になるかもしれない。

大規模災害時に多くの人が集まる避難所では、トイレ不足が問題になる。

しかし、トイレカーを災害時だけの使用に限定するのであれば、維持管理に費用が掛かるため、イベントでの仮設トイレに使用し稼働率を高め、また、災害時以外では消防隊員の現場でのトイレとして利用すればよいと考える。

そこで、

- (1) 災害時にはマンホールトイレや災害協定による対応などが考えられるが、本市でのトイレカーの導入について
- (2) 本市の消防事務は堺市に委託しているが、堺市におけるトイレカーの導入について

以上2点について、本市の見解を伺う。

2. 下水道の重要性について

(水資源部長)

《質問要旨》

気象庁は、南海トラフ沿いの巨大地震が今後30年以内に発生する確率を70%から80%とし、切迫性の高い状態を予測している。

今年に入り能登半島で地震が発生し、災害時における水と食料の重要性を改めて認識した。

地震が発生すると、地下に張り巡らされた水道管や下水道管、ガス管等が破損することにより、市民生活や企業活動に甚大な影響を及ぼすことになる。

本市でも上下水道事業を取り巻く環境が年々厳しさを増していると推測するが、本市の下水道事業の現状について、経営状況と今後の見通しについて伺う。

3. 2050年カーボンニュートラルに向けた本市の取組について

(市民生活部長)

《質問要旨》

地球温暖化対策の推進に関する法律では、都道府県及び市町村は、単独又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関する計画を策定するものとされているが、昨今、実行計画の策定だけでなく、脱炭素に向けて、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロに取り組むことを表明した地方公共団体が増えつつある。

今議会でも、地球温暖化対策に関連する当初予算が計上されている。本市として、地球温暖化対策をより推進するため、この際、ゼロカーボンシティ宣言の具体的検討をすべきと考えるが、見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 松井 康祐

1. 市民の健康管理について

(健康福祉部長)

《質問要旨》

新型コロナウイルスの特例臨時接種が令和6年(2024年)3月31日をもって終了する。大阪狭山市でも65歳以上の方及び60歳から64歳で対象となる方(60歳から64歳で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障がいがあり日常生活がほとんど不可能な方)には、新型コロナウイルスの重症化予防を目的として、秋冬に自治体による定期接種が行われるが、費用は原則有料と広報されている。新型コロナウイルス感染症は5類感染症に移行したが、高齢者や障がいを持つ方にとっては引き続き脅威である。本市ではインフルエンザ予防接種費用を一部公費負担しているが、新型コロナウイルスワクチンも同じように負担すべきと考える。本市の考えを伺う。

2. 大阪狭山市の未来を支える職員について

(政策推進部長)

《質問要旨》

全国の自治体が2022年度に実施した職員採用試験の競争率は5.2倍で過去最低となったとの報道があった。就職氷河期世代が新卒だった2000年前後は10倍を超えており、約20年間で半減している。もちろん少子化もその要因に挙げられると考えるが、市役所の待遇や旧態依然の働き方などへの不満から受験者数が減ったのが主な要因と考えられる。また、本市では次年度予算に組織力・意欲向上改革事業として約630万円を計上し、令和7年度から令和8年度にかけて組織力・意欲向上改革支援業務も予定し、職員のエンゲージメント向上をめざしている。そこで、

- (1) 本市の採用状況、離職状況とその考察について。
- (2) 多種多様で優秀な職員採用に向けた取組について。
- (3) 組織力・意欲向上改革の目的とその効果について。

以上3点について、本市の見解を伺う。

### 3. 性的指向及びジェンダーアイデンティティについて

---

#### 《質問要旨》

国は全ての国民がその性的指向やジェンダーアイデンティティにかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現をめざし、性的指向とジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策を推進するため、昨年6月23日「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」を公布・施行した。同時に同法第11条の規定に基づき「性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進連絡会議」が設置され、同年12月14日に開催された第3回連絡会議では、2019年のライフネット生命保険株式会社の委託調査報告による、LGBTQの方の自身の性的指向やジェンダーアイデンティティについて、周囲との違いに気付いた年齢についてとの問いに、全体での平均年齢は14歳であったが、恋愛感情など他者との関係性の中で気付いていく性的指向と、自分自身の性別に関する認識であるジェンダーアイデンティティに気付いた平均年齢に差が生じている。トランスジェンダーの方は自覚した年齢が早い傾向にあり、最初に気付いたときに相談したいと思ったかという点は、全体で4人に1人が誰かに相談したかったという結果になっており、その中でも10代が最も高率であったと報告されている。そこで、

(1) 本市教育現場での取組状況について。

(教育監)

(2) LGBTQ当事者の不登校経験率が明らかに高率であることが報告されているが、専門家は背景に性的指向・ジェンダーアイデンティティのことがあるかもしれないということを考慮すべきとしており、不登校という縦割りの取組の中に、LGBTQという横串を入れてしっかりと見ていく必要があるとされているが、本市の考えについて。

(教育監)

(3) 本市のパートナーシップ制度・ファミリーシップ制度の導入について。

(市民生活部長)

以上3点について、本市の見解を伺う。

### 4. 都市計画事業検討調査事業について

---

(都市整備部長)

#### 《質問要旨》

本調査事業の目的とその効果、公共施設再配置計画策定支援事業との関連性について、本市の見解を伺う。

## 大阪狭山市議会議員 山本 尚生

## 1. 本市の教育政策について

(教育監)

## 《質問要旨》

政府が掲げる「SOCIETY 5.0 (ソサエティ 5.0)」は、IoTやAI等を活用し、便利で快適な暮らしを実現するとともに、社会が抱えるさまざまな課題を解決しようとするものである。

このような社会の変化の中、OECD(経済協力開発機構)による国際的な生徒の学習到達度調査「PISA」において、日本は、2018年の前回調査と比べ、すべての分野で平得点が上昇した。具体的には、「読解力」は前回の15位から3位に、「数学的リテラシー」は6位から5位に、また、「科学的リテラシー」は5位から2位となり、いずれも世界トップレベルになった。1位は3分野いずれもシンガポールであった。文部科学省は、このことについて「各国と比べ、コロナ感染予防の工夫をしながら早期に学校が再開され、教員の献身的な取組により学習機会が確保されたことが、この結果につながったのではないか」としている。

結果の向上は喜ばしいことではあるが、「教員の献身的な取組」では、「教員不足」や「働き方改革」という今の教育界の課題を考えると先行きが不安になる。また、今の教育界は大きく変化している。GIGAスクール構想による1人1台端末による学びをはじめ、文部科学省は「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」いわゆる「COCOLOプラン」や本年4月1日に施行予定の「改正障害者差別解消法」によって、支援が必要な子どもへの合理的配慮の提供が義務化されるなど、学校教育がよりきめ細かく、かつ丁寧に進めていく必要があると思われる。

教員の働き方改革については、授業時数の見直しや卒業式・入学式の簡素化など、年度途中からすみやかに対応されたこと、また、今年度よりフリースクールみ・ら・いの分室をコミュニティセンター内に設置されたことは適宜な対応と思われる。しかしながら、「教育のまち大阪狭山市」としては、他市をリードする取組が求められる。そこで、今後の本市の教育政策について伺う。

## 2. ヤングケアラーについて

(教育部長)

## 《質問要旨》

ヤングケアラーについて行われた厚生労働省の2020年度の調査では、介護を担う中学2年生は18人に1人(5.7%)、高校2年生(全日制)は24人に1人(4.1%)で、ケアに迫られる状況を誰にも相談したことがないと答えた生徒は6割を超えている。各都道府県の調査でも、困ったときの相談先を求める要望が寄せられていた。

ヤングケアラーについては、自治体レベルで支援の取組が進められているものの、法的な定義はなく、支援対象としての法的根拠もない状況であったため、政府は昨年12月26日に家族の介護や世話に迫られる「ヤングケアラー」の支援を法制化する方針を固め、第3回児童虐待防止対策部会でヤングケアラーに関する制度改正案を示し、法律で明文化されることとなる。制度改正案では、「子ども・若者育成支援推進法」でヤングケアラーを「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」として、国や地方公共団体などが支援に努めるべき対象として明記される。このことによって、今まで自治体などの自主性に委ねられてきた支援に法的根拠が設けられることで、対応の地域差が解消されることが期待される。また、支援の対象は子どもに限らず成人した若者(18歳以上)まで広げられ、ヤングケアラーへの切れ目のない支援がめざされる。

については、本市のヤングケアラーの現状とその対応について、また、「子ども・若者育成支援推進法の改正案」の成立後の本市の対策等について伺う。

## 3. 職員のエンゲージメント調査について

(政策推進部長)

## 《質問要旨》

少子高齢化の進展により、わが国の生産年齢人口は1995年をピークに減少しており、労働力の不足、国内需要の減少による経済規模の縮小など様々な社会的・経済的課題の深刻化が懸念されている。

わが国の労働市場は、高度経済成長期に確立した、終身雇用や年功序列型賃金制度を前提とした「日本型雇用」を背景に、大企業を中心に流動性が低い状況が続いてきた。しかし、近年では、経済のグローバル化、ICT等の技術進歩、人口動態の変化等から、キャリアアップ志向が強い人材や、理想の働き方や生き方を求める人材は、自身にとって最適な職場を求めて転職するようになっている。企業の中には、将来を担う経営層候補の人材流出や、若年層の早期離職率が上昇するなど人材不足も深刻化しており、人材の確保と育成を経営の最重要課題として挙げる企業が増えているといわれている。

本市においても自己都合による退職者が毎年発生している状況を鑑みると、離職率の抑制や職員が働きがいや意欲を持って職務に従事できる職場環境づくりなど、安定的に人材を確保するための取組が、今後の組織運営上、大きな課題になってくると思われる。

そこで、今議会に提案された令和6年度予算案に「組織力及び職員の意欲向上改革事業」が計上されており、職員のエンゲージメントに関する調査を実施し、アクションプランを作成・実行することで、組織力及び職員の意欲向上に取り組むことが示されている。「エンゲージメント」とは、職員の市役所に対する「愛着心」や「思い入れ」を表すものと解釈される。

より踏み込んだ考え方としては、「個人と組織が一体となり、双方の成長に貢献しあう関係」ともいわれている。市のビジョンや目的の共有は職員のエンゲージメントの向上に必須と言われている。すなわち、市長が率先して改革に取り組む姿勢を示して、様々な価値観を持った職員一人ひとりにリスペクト精神を持ちながら、寄り添い、市政運営の理念やビジョンなどの情報を職員に向けて積極的に発信しなければならないといわれている。

市長は施政運営方針の中で、職員が心身ともに、よりいきいきと活躍できる職場となるよう、取り組んでいくと表明されている。

については、この事業がどのように活かされていくのか、改革への取組姿勢と具体的な取組内容や期待する効果等について伺う。

## 4. 市域北部の活性化について

(都市整備部長)

## 《質問要旨》

本市域北部の土地利用の方針は、市街化調整区域に区分され、まとまった農地の田園風景が広がっている。その一方で、市民生活を支えるための、し尿処理場、火葬場、下水処理場、幼稚園、休日診療所、そして、市民ふれあいの里が開設されている。また、今定例会議会で示された施政運営方針には、東野交差点の改良や旧狭山・美原休日医療保健センターでの休日診療の開催などを挙げられている。

市域北部は、堺市総合防災センターや、ららぽーと堺と近接しており、西方面では堺市南野田地区の住宅街や大型商業施設と隣接している。最寄りの駅は急行が止まる北野田駅・狭山駅で、それぞれの駅まで、徒歩で10分から20分に立地する土地である。

現在、本市において都市計画マスタープランに示す「めざすべきまちの将来像」の実現に向けて、持続可能な都市構造の形成や利便性の高い公共交通環境の形成など居住を含めた都市機能を計画的かつ戦略的に誘導するため、立地適正化計画の作成がすすめられている。立地適正化計画では、市街化区域内において居住や都市機能の誘導を行うため区域の設定を検討していると仄聞している。しかしながら、市街化調整区域の現状は、田畑を耕作するために必要な農機具や肥料、農薬の高騰、そして、農業従事者の後継者不足など、営農が続けられるか不安であるとの声も多い。

そこで、市域北部の市街化調整区域における土地利用について、どのように考えておられるか、本市の考えを伺う。

## 大阪狭山市議会議員 北村 栄司

## 1. 施政運営方針の人事政策について問う

(政策推進部長)

## 《質問要旨》

市長は、施政運営方針の中で、人事戦略と持続可能な行財政運営の柱建てを行い、市長の思い、決意が語られている。市長が述べた要点を5点に分けてみた。

- ①良好な職場環境と組織風土が築かれ、職員一人ひとりが働きがいや喜びを感じながら、自律的に職務に精励していくことができる組織であってこそ、その真価は発揮されていくものだと確信している。
- ②今後の人事関連施策を効果的に実行して行くための指針として、「人材確保」、「人材育成」、「適正配置」、「職場環境」の4要素を有機的に結び付けた「人事プラン」の策定を行う。
- ③令和6年度から、仕事に対する職員の貢献意欲、「エンゲージメント」の度合いや組織状態の可視化に取り組む。
- ④その分析に結果等も踏まえ、職員がより一層意欲的に働くことができる組織づくりを進める。
- ⑤市民の皆様の幸せを願い、声なき声にも真に応えることできる市役所、そして、職員が心身共に、よりいきいきと活躍できる職場となるよう、市長自身が先頭に立って、進取果敢に取り組む決意である。

これらのことを端的に言えば、職員の働きやすい職場環境をつくり、市民に寄り添った市になるよう、市長がリーダーシップをとるといふことなのか。

一見、内容的には良いもののように思われるが、言い換えれば、現在の体制には問題があると市長は感じているということ述べている。

例えば1番目の「良好な職場環境と組織風土が築かれ、職員一人ひとりが働きがいや喜びを感じながら、自律的に職務に精励していくことができる組織であってこそ」ということは、そういう組織となっていない。市長は、そのために2番目から5番目までの決意を含め具体的に進めようということだと私は理解した。

そこで、

- (1) まず、私のこの認識でいいのだろうか。
- (2) 現体制に問題があるとの考えであれば、具体的に、どのような問題があると判断されたのか、できれば具体的に示してほしい。
- (3) 仕事に対する職員の貢献意欲、「エンゲージメント」の度合いや組織状態の可視化に取り組むとしているが、貢献意欲を可視化できるのか。うちに秘めた意欲はどうなるのか。人それぞれ個性がある。そうしたものを可視化するとは一方的な基準を設けて数値化し、個人を競い合わせることになり、このような手法は、企業の生産性を上げるために行われている、いわゆる「能力・実績主義人事管理」であると思う。これを進めることにより、競争と選別が生まれ、公務の「公平性・中立性・安定性・継続性」の確保を歪めることになり、公務職場への導入はなじまないものである。チームワークで組織力を高める視点での人事政策こそ大事ではないか。

- (4) 人事政策というのであれば、
- ①ジェンダー平等の実現、仕事と生活の両立支援、母性保護の充実を図ること。
  - ②ハラスメント防止に係る取組の視点。(労使協定の締結なども検討する)
  - ③職員に対する第三者からのハラスメント(カスタマーハラスメント)に対し、雇用管理上必要な措置を講ずる等についても視野に入れるべきである。
- (5) 新たに職員となった者は、職員のサービスの宣誓に関する条例第2条に基づき、宣誓書に署名してからでなければ、その職務を行ってはならないとされている。

宣誓文は次のようになっている。「私は、ここに主権が国民に存することを認める日本国憲法を遵守し、かつ、擁護することを固く誓います。私は、地方自治の本旨を体するとともに公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行することを固く誓います。」と格調高いものとなっている。

このことをきちんと守れる体制と、市長自らもこのことを先頭に立って実践するという姿勢が組織内の信頼関係を高め、市民からも信頼される市政になるのではないか。

- (6) 2023年12月定例会月議会一般質問で、「能力と実績に応じた人事を推進していく必要があると考える」として、大阪狭山市職員基本条例を制定すべきとの議員からの提案に、市長は「令和7年度を目途に取組を進めていきたい」と答えている。質問(3)で述べたように、競争と選別が生まれ、公務の「公平性・中立性・安定性・継続性」の確保を歪めることになる職員基本条例は行うべきではない。

以上6点について、本市の見解を伺う。

## 2. 市循環バスのダイヤ改正に向けて

(都市整備部理事)

### 《質問要旨》

市民から出されている強い要望である。

ハード面では、泉北高速鉄道泉ヶ丘駅方面への乗り入れは、その方向で進めることはよろこばしいものである。ソフト面として、

- (1) 市役所と老人福祉センターでの乗り継ぎについて、特に、西・北ルートからニュータウン・南ルートへ乗り継ぐ場合、40分も待たなければならない。以前は10分程度の待ちで乗り継ぎができた。
- (2) 市役所に用がある場合、どの地域からも、できるだけ午前9時開庁に近い時刻に到着できるようにしてほしい。

以上2点について、本市の見解を伺う。

3. 高齢者のお出かけ支援対策について

(健康福祉部理事)

《質問要旨》

身体的な状況から、市循環バスのバス停までも歩くのが困難な高齢者も多くなっている。藤和ハイタウン地域、山本北地域、この2つの地域について、具体的な対策とアドバスを求める。

4. 上下水道料金の福祉減免制度廃止に伴う激変緩和策について (健康福祉部長)

《質問要旨》

福祉減免と言っているが生活支援であり廃止は大きな痛手である。激変緩和策として、1万円のさやりんポイントの支給が実施されることは、十分ではないが一定の評価はする。

- (1) 支給に関して、今まで減免していた家庭は市で把握できていることから、本人申請不要で郵送することについて。
- (2) 新規の世帯の基準は今まで通りでよいか。
- (3) 実施時期の想定はあるのか。

以上3点について、本市の見解を伺う。

5. 学校部活動の地域移行について

(教育監)

《質問要旨》

新年度から中学校の部活動の地域移行を段階的・試験的に取り組むとしている。

- (1) 準備を進めているのか、学校や生徒、保護者の理解を得る取組も含めて経過について。
- (2) 小学校についての考え、また、現在、取り組んでいることについて。

以上2点について、本市の見解を伺う。

6. 身近な市民要望について

《質問要旨》

- (1) 中学校入学にあたり、指定の制服を揃えるのにかなりの費用が必要である。市に助成をしてほしい。

(教育監)

- (2) 給付型の奨学金制度の検討を。

(教育監)

- ①八尾市「若者がはばたく奨学金(大学・短期大学・専修学校専門課程(修業年限2年以上の課程))」
- ②堺市では経済的な理由により、高校などの修学に困っている方に、年額32,000円の奨学金を給付している(所得や世帯状況を審査のうえ、困窮度の高い方を優先する)。また、堺市奨学等基金をつくり寄附金を募集している。



大阪狭山市議会議員 池永 裕樹

1. フリースクールみ・ら・いへの高校生の受け入れについて (教育監)

《質問要旨》

本市における不登校支援をさらに進歩的なものとするために、フリースクールみ・ら・いへの高校生の受け入れができるよう求める。具体的には中学校卒業時にフリースクールみ・ら・いに在籍しており、高等学校進学後も引き続き、フリースクールみ・ら・いへの通室を希望する生徒に限り、原則3年を限度に、通室の継続を認めるという案はいかがか。本市の見解を伺う。

2. 孤独・孤立対策推進法の施行に係るひきこもり支援の展望について (健康福祉部長)

《質問要旨》

令和6年4月1日を施行期日とする孤独・孤立対策推進法について、条文内、具体的には第4条、第6条、第9条から第12条まで及び第15条で規定された地方公共団体の各種責務・努力義務について。とりわけ第15条に規定された孤独・孤立対策地域協議会の設置に係る努力義務に係る運用の見通しについて、本市の見解を伺う。

3. 小中学校における端末環境について (教育部長)

《質問要旨》

現代社会においては、仕事・家庭、社会のあらゆる場所でICTの活用が日常となっている。この環境において、誰一人取り残すことのない学びの実現に向けたGIGAスクール構想による1人1台端末環境の整備は必要不可欠である。

また、文部科学省はGIGAスクール構想で整備された1人1台端末の更新について基本方針を決定した。それによれば、国の予算で都道府県に基金を創設し、そこから補助金を交付する方式によって、端末1台あたり55,000円を補助するとしている。そして、これら端末の調達に関しては都道府県単位の仕様に基づく共同調達を原則とし、令和7年度(2025年度)までで端末の約7割を更新する計画となっている。

重要な点として、都道府県に全ての市町村が参加する会議体を設置し、ここで市区町村の端末やOSの調達需要、必要となるオプションなどについて調査し、その結果に基づいて端末の共通仕様を作成するという段取りとなっている。

- (1) 端末の通信環境の現状認識と今後の取組について
- (2) 文部科学省が決定した基本方針に係る端末更新の予定について

以上2点について、本市の見解を伺う。

**4. オンラインゲームを用いた世代間交流について** (こども政策部長)

## 《質問要旨》

近年の情報通信技術の発達に伴い、業務の効率化やサービス品質の向上などが進んでいる。生活が便利になる一方で、ICTを利活用できる人とできない人との間の情報格差、いわゆるデジタルデバイドと呼ばれる現象も見受けられる。このデジタルデバイドは特に世代間において現れがちであると言われている。こうした情報格差により世代間の交流にマイナスの影響が出ることは避けなければならない。

そこで本市において、デジタルデバイドを克服した、世代間交流を主軸に置いたオンラインゲームの利活用、例えば高齢者への講習会や市長杯のような交流戦の企画を進めるべきではないかと考える。本市には市立子育て支援・世代間交流センターとしてUPっぷという立派な施設もあり、こちらも利活用できるのではと考えるが、本市の見解を伺う。

**5. メンタルヘルス不調に陥った職員の職場復帰に係る対応について**

(政策推進部長)

## 《質問要旨》

日本社会全体の傾向として、メンタルヘルスに不調をきたす人々は年々増加の傾向にある。複雑多岐にわたる行政実務や多様化する住民ニーズへの対応を行う本市においても、この問題は影を落としているのではないかと推察される。市民のため、地域社会のために志をもって入庁した人材が病に倒れたならば、適切な治療により職場復帰を果たし、再び市民のため、地域社会のために働けるような対応が必要不可欠である。

気分障がいなどの精神疾患を原因として休職している労働者に対し、職場復帰に向けたリハビリテーション・プログラムを医療機関で行う「医療リワーク」という取組は医学的リハビリテーションとして効果が見込まれると考える。これに関して、職員の必要に応じた情報提供や、医療リワーク実施機関との連携・情報共有が整備されれば非常に有益と考える。

- (1) メンタルヘルス不調に陥った職員の職場復帰に係る対応の現状について
- (2) 医療リワークについて

以上2点について、本市の見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 小芝 英俊

1. 子ども権利条例の制定を

(こども政策部長)

《質問要旨》

日本が子どもの権利条約を批准して今年で30年を迎える。そして、昨年4月には、その精神にのっとり、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現をめざし、こども政策を総合的に推進することを目的とするこども基本法が施行された。今、こどもまんなか社会を**作って**いくために、「子どもの権利に関する条例」を策定し、こども施策の具体化を図っている自治体が増えている。

「子育て先進都市」のさらなる高みをめざす本市においても、このような子ども権利条例の策定に取りかかるべきだと考える。本市の見解を伺う。

2. 見守りおむつ定期便の実施について

(健康福祉部長)

《質問要旨》

0歳児を養育する家庭を対象に、子育て経験のある「見守り配達員」がおむつなどの子育て用品を配達する、いわゆる「見守りおむつ定期便」の取組が徐々に広がっている。元祖と呼ばれる滋賀県東近江市や兵庫県明石市の取組は有名であるが、本年1月より近隣の富田林市でも大阪いずみ市民生活協同組合の協力のもと開始された。

「生涯住み続けたいまち」を掲げる本市でも実施する方向で検討すべきと考えるが、本市の見解を伺う。

## 3. 防災対策について

(危機管理室長)

## 《質問要旨》

本年1月1日の能登半島地震により、防災対策の見直しが各地で行われている。本市でも様々な角度から検討されることと思うが、

## (1) 災害の想定について

本市の「地域防災計画」の「大阪府の被害想定に基づく想定結果」によると、南海トラフ巨大地震（マグニチュード9.0～9.1、最大震度6弱）では、全壊130棟、半壊1,368棟で、出火件数1件、死者4人、負傷者197人となっている。また、上町断層帯（B）内陸直下型地震（マグニチュード7.5～7.8、震度4～7）では、全壊2,580棟、半壊2,986棟で、出火件数2件、死者20人、負傷者685人となっている。想定が甘いように思うが、この想定の根拠について。

## (2) 災害時の女性への配慮について

今回の震災での避難所生活でも性差や弱者に対する配慮についての指摘が後を絶たない。本市の地域防災計画の中でも、第3編 災害応急対策 第6 指定避難所の開設及び運営等の（12）男女双方の視点への配慮の項で、「指定避難所の運営における女性の参画を推進するとともに、男女のニーズの違い等男女双方の視点に配慮する。特に女性専用の物干し場、更衣室、授乳室の設置や生理用品、女性用下着の女性による配布、男女ペアによる巡回警備や防犯ブザーの配付等による指定避難所における安全性の確保など、女性や子育て家庭のニーズに配慮した避難所の運営に努める。」とある。また、（17）性的な暴力・DV対策の項でも、「指定避難所における女性や子ども等に対するわいせつ行為や性的な暴力・DVの発生を防止するため、女性用と男性用のトイレを離れた場所に設置する、トイレ・更衣室・入浴施設等は昼夜問わず安心して使用できる場所に設置する、照明を増設する、性的な暴力・DVについての注意喚起のためのポスターを掲載するなど、女性や子ども等の安全に配慮するよう努めるものとする。また、警察、病院、女性支援団体との連携のもと、被害者への相談窓口情報の提供を行うよう努める。」とある。

いずれも、重要な配慮・対策である。現時点での準備の状況と追加の対策について。

以上2点について、本市の見解を伺う。

4. 介護保険料の引き上げ抑制について

(健康福祉部理事)

## 《質問要旨》

引き続く物価の上昇は、高齢者の生活に大きな負担を及ぼしている。そのような中で、介護保険料がさらに引き上げられようとしている。2000年の介護保険制度開始以降、全国的には導入時の2倍を超えている。市民からは、「もうこれ以上の値上げは耐えられない」との多くの声が寄せられている。第9期介護保険事業計画にあたっては、本市は、介護給付費準備基金の全額を投入し、最も生活の厳しい第1段階から第3段階の保険料率を引き下げた。しかし、それでも基準となる第5段階では、年間で1,800円、月額にして150円の値上げとなる。このまま放置すれば、2050年には、年間保険料が1万円を超えるという試算もある。値上げに歯止めをかける必要がある。25%に引き下げられた国の補助を元の50%に戻すことが最善の策ではあるが、それが実現できなくても、財政調整基金の取り崩しなどあらゆる方法を考慮し、一般財源から介護保険特別会計への繰り入れで対応することも検討すべきではないか。本市の見解を伺う。

5. 大阪・関西万博への子ども無料招待の予算措置について

(政策推進部長)

## 《質問要旨》

2024年度の予算案では、子ども万博会場無料招待事業として56万円(消耗品費1万円、業務委託料55万円)を計上し、2025年度の債務負担行為として1,186万7千円を計上している。その業務の内容と予想される内訳を伺う。

また、会場となる夢洲は、50年前からごみの最終処分地とされ、PCB、ダイオキシン、ヒ素、六価クロム、水銀その他の重金属などの有害物質を埋設しており、メタンガスが現在でも噴出していること。万博期間中も会場に隣接するカジノIR建設現場では並行して工事が進められ、粉塵被害の恐れがあること。夢洲は、軟弱地盤であり、建物の倒壊や不等沈下など、地震や台風、高潮、大雨等の災害に極めて弱い人工島であること。夢洲への道路は夢舞大橋と夢咲トンネルの2本しかなく、大地震が起これば、陸の孤島となり避難できる施設も交通手段もなくなる。これらのリスクを承知の上で予算措置を講じていると捉えてもよいか。本市の見解を伺う。

## 6. 地方自治法改正案「国の補充的な指示」について

(総務部長)

## 《質問要旨》

今国会で総務省が提出を予定している地方自治法の一部を改正する法律案は、想定外の事態が生じたときに、政府が自治体に対し、必要な指示（国の非常時の指揮権）を閣議決定で出せるように地方自治法に規定を設けるものである。これに対し、全国知事会は、「憲法で保障された地方自治の本旨や2000年の地方分権一括法によって構築された国と地方公共団体の関係の一般ルールに鑑み、国と地方の対等な関係が損なわれるおそれもあることから、その制度化及び運用にあたっては、十分な配慮が必要である」と厳しく指摘している。「緊急事態条項」創設の露払いにもなりかねないこの改正案の内容に対する本市の見解を伺う。

## 大阪狭山市議会議員 花田 全史

## 1. 災害予防対策について

## 《質問要旨》

令和6年1月1日16時10分ごろ、石川県能登地方で最大震度7の地震が発生した。同地方では、令和2年(2020年)12月から地震活動が継続しており、気象庁は今回の地震及び令和2年12月以降の一連の地震活動について、陸域でマグニチュード7.0以上かつ最大震度5強以上の基準を満たしたことから、名称を「令和6年能登半島地震」と定めた。

消防庁が発表した令和6年2月22日時点での死者は241人(うち災害関連死約15人)、負傷者1,297人、住家被害は全壊9,050棟、半壊12,820棟、一部損壊54,362棟となっており、内閣府発表では新潟県・石川県の避難所数は498、避難者は12,293人となっている。

政府の地震調査委員会は2024年1月、南海トラフ周辺で今後M8.0から9.0の巨大地震が発生する確率を、10年以内で「30%程度」、30年以内で「70%から80%程度」、50年以内では「90%程度若しくはそれ以上」として発表した。

南海トラフ地震では数千万世帯でインフラが破壊され、数百万人が避難者として支援が必要な状況となる可能性があるとされ、本市においても例外ではない。

また、道路や鉄道などの輸送経路がひどく損傷すれば、遠地からの支援物資やボランティアなどが遅延・縮小せざるを得ない状況となることから、今般の地震によって再認識された。

本市の地域防災計画には、避難行動要支援者名簿の作成・運用として、災害時の避難支援等を実効性のあるものとするため、全体計画に加え、避難行動要支援者名簿の作成に合わせて、平常時から、福祉専門職、大阪狭山市社会福祉協議会、民生委員・児童委員、地域住民等の避難支援等に携わる関係者と連携して、名簿情報にかかる避難行動要支援者ごとに、作成の同意を得て、個別避難計画の策定を進める。また、避難誘導體制の整備として、避難行動要支援者の避難行動をはじめ、安否確認、指定避難所における生活等に対する支援を円滑に行うために、市は大阪府の指針等を踏まえ大阪狭山市避難行動要支援者プラン(全体計画)等を活用し、それに基づいた避難行動要支援者の情報把握、防災部局・福祉部局・避難支援者・関係機関等の間での情報共有、避難誘導及び安否確認の支援体制を整備するように努める。防災空間の整備として、避難場所・避難路の確保、火災の延焼防止、災害応急活動の円滑な実施を図るため、公園、緑地、道路、ため池、水路などの都市基盤施設の効果的整備及び充実に努める。学校における避難誘導體制として、災害発生時、児童・生徒が自らの判断で避難ができるように防災教育を充実させるとともに、状況に即した的確な判断のもとに統一の取れた行動がとれるように、児童等に避難方法・避難路を周知徹底する。指定避難所の管理運営体制の整備として、災害発生後の避難所の開設・運営を迅速かつ適切に実践することを目的として、「大阪狭山市避難所運営マニュアル」を作成しており、指定避難所の管理運営体制の確立・強化を図るため、このマニュアルや防災訓練等を通じて、市民等に対し、あらかじめ、指定避難所の運営管理のために必要な知識

等の普及に努める、と明記されている。

- (1) 避難行動要支援者支援プラン（全体計画）の対象者の考え方（範囲）では、難病患者、ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯の者、昼間にひとりで暮らしている高齢者、日本語に不慣れな外国人、その他支援を必要とする者は、市長が必要と認めた者（本人が登録を希望する場合も含む）として対象者となっている。避難行動要支援者名簿の全対象者の個別計画を一度に進めるのは困難であるため、対象者の整理が必要ではないか。（危機管理室長）
- (2) 大阪府の市町村向け個別避難計画作成支援ガイドには、「福祉や医療関係者等に個別避難計画の意義や事例を説明」、「市、本人・家族、福祉や医療関係者等による個別避難計画の作成」、「福祉医療関係者等が当事者と避難についての対話、意見交換する」といった、福祉や医療関係者等が参画し作成する流れとなっており、福祉や医療関係者等と密接に連携している部局が主となって、個別計画作成を推進すべきと考える。また、個別避難計画の作成協力を介護支援専門員又は相談支援専門員等の福祉専門職に行い、報酬を支給している自治体もある。（健康福祉部長）
- (3) 地震や風水害等の想定を超えた災害が発生していることを受け、災害時の避難経路を確保することの緊急性、重要性が高まっている。本市の都市計画マスタープランにおいても、大規模な災害が発生しても被害を最小限に抑えることができる市街地を形成するため、災害時の避難・救助活動に課題がある道路環境の改善を進めると明記されている。特に市内の幅員4メートル未満の道路（狭あい道路）の拡幅整備は急務であるが、建築物の新築・増築・改築する際にセットバックされることが多く、整備には時間がかかるのが現状である。幅員4メートル未満の道路の早急な解消のために、私有地等を道路の後退部分として寄付した場合に、奨励金を交付する等の施策について。（都市整備部理事）
- (4) 災害は毎回、異なる様相を見せ、想定を超える事象を起こしてきた。しかしながら、被害を最小限とするためには、規模や発生時間帯など、あらゆる事態を想定し、その中でも最悪の状況に対応できるよう、常日ごろから準備と訓練を怠らないことが重要である。避難時に停電、携帯電話の不通、体育館の倒壊、運動場の地割れなどが同時に起こらないとも限らない。そのような状況下でも、児童・生徒自身が自らの命を守り、自らの判断で避難ができるように、学校での最悪想定避難訓練の実施が必要と考える。（教育監）
- (5) ペットは家族の一員であるという意識が浸透しつつある。近年は災害が発生した際には、ペットも避難所や仮設住宅に避難をすることも珍しくない。しかしながら、特に動物が苦手な方や、アレルギーがある方等への特別な配慮が求められることもあり、一定のルールが必要である。避難所・仮設住宅等におけるペットの同行避難について、ルール又はガイドラインの策定が必要と考える。（危機管理室長）

以上5点について、本市の見解を伺う。

大阪狭山市議会議員 山本 あさみ

1. 災害に強い大阪狭山市へ

(水資源部長)

《質問要旨》

令和6年1月1日に能登半島地震が発災し、2箇月が経過した。今回の震災では、長引く断水にも苦しめられている。全国的にも法定耐用年数を超える老朽化した水道管が2割を超えていると聞く。本市においては計画的に維持管理をしているが、現在の耐震適合率及び今後の耐震化に向けての取組等について、本市の見解を伺う。

2. 女性活躍推進について

(政策推進部長)

《質問要旨》

女性が働きやすい社会の構築に向け、第4期大阪狭山市男女共同参画推進プランが令和6年4月に策定される。そこで、

- (1) 職員採用の男女比率について。
- (2) 幹部職員の男女比率について。
- (3) 女性の働きやすい環境づくりのための具体的な取組について。

以上3点の現状と今後の取組について、本市の見解を伺う。

3. 部活動の地域移行について

(教育監)

《質問要旨》

部活動の地域移行について、昨年の12月定例会議会で質問した折、視察等を重ね本市におけるより良い大阪狭山モデルとしていきたいとの答弁をいただいた。令和6年度には大阪狭山モデルができるものと期待している。そこで、現在の進捗状況と今後の予定について伺う。